

令和7年度（2025年度）熊本県社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 保健福祉推進部会における委員意見へのフォローアップ状況一覧

【日時】R7.10.17（金）14時00分～16時00分
【場所】水前寺共済会館グレースシア 2階「鳳凰」

※発言順に掲載

資料6

令和8年度（2026年度）第1回熊本県社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会 保健福祉推進部会
令和8年（2026年）7月24日（金）

No.	所属	委員氏名	資料	ページ	関係する 重点分野 等	意見・要望等	回答・今後の対応（令和7年度）	その後の状況・対応等	関係課
1	熊本県老人保健施設協会	山田 和彦	—	—	その他	・老健施設においても、新興感染症やコロナ等への対応で緊急的にベッドが必要となる場合は、県や市町村との協議で災害とみなし、オーバーベッドを認めていただきたい。	・どのような対応が可能であるか、確認・調査のうえ、今後検討していく。	・条例第31条における定員の遵守には、災害や虐待、その他やむを得ない場合には、定員超過を認める規定がある。大規模災害や新型コロナウイルス感染症の際には、国から基準の緩和に関する通知等が発出されたところであり、国から通知が発出されない災害等については、市町村とも連携しながら適正な運用を行う。	高齢者支援課 施設介護班
2	熊本県老人保健施設協会	山田 和彦	資料1	P. 31	(5)介護人材の確保と介護サービスの質の向上	・介護テクノロジーの導入を推進するに当たり、好事例やモデル事業所への見学・体験機会を創出する支援（横展開）が必要。 ・また、補助金を交付した事業所を対象に、介護保険施設の実地指導等の機会を利用するなどして、介護テクノロジー導入後の評価（使用状況等の確認）を行うことが必要。 ・介護テクノロジーを有効に活用している事例について一覧化して公表してはどうか。	・本年4月に開設したサポートセンターにおいて、施設の課題に合った機器であるかを確認することができる試用貸出の実施や導入後の活用に対する相談対応など、一連の取組を支援。 ・R7年度においては、6事業所に対して伴走支援を実施しており、その取組を通じて好事例を積み重ねていき横展開していく。 ・導入後の使用状況等については、補助事業実施事業所は3年間の報告義務があるため、施設訪問とを組み合わせた方法※による確認を検討。 【追記】 ※報告内容（使用停止情報等）をサポートセンターへ共有し、専門家等による施設訪問やフォローアップの実施を検討。 ・介護現場革新会議やフンストップサイト「ウエルカム！くまもと介護の扉」への紹介動画掲載などを通じて有効活用事例を周知していく。	・サポートセンターの取組みとしてモデル事業所における見学受け入れに向けて熊本県介護現場革新会議等を通じて検討していく。併せて、サポートセンターの支援等を通じて、介護テクノロジーの活用を定着させ、モデル事業所を増やしていく。	高齢者支援課 企画班
3	熊本県地域包括・在宅介護支援センター協議会	鴻江 圭子	資料1	P. 10	(1)高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進	・地域包括支援センターの業務は多岐にわたり多忙を極める中、総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の訪問型サービスの分類（A～D）が非常に分かりにくい。行政の説明も不足し、現場職員の理解が追いついていない状況で、利用者がどの程度理解しているか疑問。 ・予防にどれだけ時間をかけるのか、以前から不思議に思っている。もう少し簡潔にできないのかということと、その予防が地域包括支援センターの総合事業と混在していることから、もう少し整理して分かりやすく説明していただきたい。	・地域包括支援センターの業務負担が増加している点について、H27年度に事業の拡充が行われ、介護予防の事業も多様化（A～Dの4つに分類）は、国においても効果を高く評価しており、県としても推進。 ・要介護や要支援の状態になるといち早く介護サービスを入れていくことがこれまでの姿であったが、介護を支える人材が不足する中において、介護サービスの提供体制を維持していくためには、介護予防への取組は非常に重要であり、注力しているところ。	・R7年度の「地域包括ケア充実・強化に向けた研修会」において「総合事業の考え方、介護予防ケアマネジメントについて」「地域ケア会議の再考」として、市町村、地域包括支援センター職員に向けて研修を実施した。 ・事業毎の運動、ケア会議と事業の運動、窓口での説明など現場に即した内容とし、研修後のアンケートでも今後の業務に役立てられるとの意見を多く得られた。	認知症施策・地域ケア推進課 地域ケア推進班
4	熊本県地域包括・在宅介護支援センター協議会	鴻江 圭子	資料1	P. 10	(1)高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進	・地域ケア会議への住民参加が少ない。個人情報保護の観点から消極的な意見もあるが、地域共生社会の実現には地域住民による見守りなどの応援体制が不可欠であり、家族の強い拒否がある場合などを除き、積極的な参加を促していただきたい。 ・また、各地域の開催状況を何かでお知らせいただくと助かる。	・地域ケア会議については、どのような方が集まり、どういった事例を話し合っているか、地域ごとに差がある。全体としてみると、地域の住民組織（自治会、老人クラブ）で参加している地域もある。 ・このように、専門職だけではなく地域を支える組織が、地域ケア会議に参加されるよう県としても働きかけを行ってきたい。	・R7年度の「地域包括ケア充実・強化に向けた研修会」において「地域ケア会議の再考」として市町村、地域包括支援センター職員に向けて研修を実施した。 ・介護支援専門員の法定研修において、必要に応じた民生委員等の地域住民の参加についても周知している。 ・県で実施している地域支援事業等取り組み状況調査では地域ケア会議の開催状況、参加者の状況等を調査しており、結果は市町村に還元し、各市町村の会議の参加者の資格、属性等を確認できるようにしている。	認知症施策・地域ケア推進課 地域ケア推進班
5	熊本県地域包括・在宅介護支援センター協議会	鴻江 圭子	資料1	P. 19	(3)在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	・医療と介護の連携について、行政組織の縦割りにより質問に対する回答が得にくい。 ・高齢者の医療は、医療行政と高齢者福祉行政共通の内容であり、それぞれで回答していただけるとありがたい。	・医療と介護の連携については、地域医療構想と介護保険事業（支援）計画ともに柱建てとして位置付けられており、また、地域支援事業においても推進することとしている取組。医師会や老協等関係団体とも一緒に様々な協議体の中で意見交換を行いながら、医療と介護どちらも欠けることなくサービスを受けることができるように連携を図る。	・医療政策課所管の新たな地域医療構想策定にあたっては、認知症施策・地域ケア推進課も事務局として新たに加わり、行政組織としても医療と介護双方の視点から一体的な検討、共通認識、共通理解を図れるよう取り組んでいる。	認知症施策・地域ケア推進課 地域ケア推進班

No.	所属	委員氏名	資料	ページ	関係する 重点分野 等	意見・要望等	回答・今後の対応（令和7年度）	その後の状況・対応等	関係課
6	熊本県医師会	坂本 不出夫	資料1	P. 22 P. 23	(3)在宅医療の充実 と在宅医療・介護連 携の推進	・高齢者救急が増加している中、医療従事者の不足や開業医の高齢化等による閉院が続く、急変時の支援体制に大きな地域差が生じ、その体制整備が課題。 ・在宅医療や訪問診療の全てをカバーできる人材おらず、オンライン診療のシステムが重要。在宅医療と介護連携ではなく、医療と介護の連携を包括的に進めていくことを当部会でも言った方がよいのではないかと。	・メディカルネットワークについては、在宅医療の会議などでもしばしば取り上げられるテーマ。救急、警察、消防などの連携がしっかりと図られている地域と、そこまでは至っていない地域とがある。	・医療政策課と連携の上、医療と介護の連携においても、メディカルネットワークやオンライン診療を活用できるように検討を進める。	認知症施策・地域ケア推進課 地域ケア推進班
7	熊本県歯科医師会	椿 誠	資料2 資料3	P. 3 P. 8	(3)在宅医療の充実 と在宅医療・介護連 携の推進	・在宅歯科診療体制の強化に向けた取組の数値目標として「在宅療養支援歯科診療所数」をR8年度までに226施設を目指すとする。資料3の8ページの上から2段目には、在宅歯科診療体制の強化に向けた取組を実施したとあるが、R6年度までの実績207施設のうち、どの程度の需要があったか。 ・県内歯科診療所の7割から8割が、歯科医師1名で経営しており、訪問歯科診療が可能なところは限られている。単に施設基準の届出数だけをカウントするのであれば、この目標に何の意味もないのではないかと。 ・在宅歯科診療体制の強化に向けた取組について、周知徹底はなされているのか。口腔ケアは、誤嚥性肺炎の防止にもなるため、行政による周知を徹底し、どんどん在宅歯科連携室を活用してもらいたい。	・在宅歯科診療はハードルが高く、相談件数は年間で2、30件程度と伸び悩んでいる状況。 ・しかし、在宅歯科診療に前向きな歯科診療所は増えつつあると考えており、新たな取組に係る機材の導入経費には補助を実施し、多数枠を超えて要望もいただいている。 ・一方で、取組に対して関心はあるものの、歯科診療所を閉めて訪問に出ることが困難という体制的な問題もあり、届出まで至らないケースもある。 ・数値目標については、経年とともにズレてきている部分もあるため、現実的にこの3年間でどこまで実現できるのかというところを見極めながら、次の計画では少し修正をさせていただきたい。	・R7年度の在宅歯科連携室の相談件数実績は年間31件で伸び悩んでいる状況であった。R8年度はこの件数を伸ばすべく、本事業の事業計画において住民や医療、介護関係機関等に連携室の存在や役割の周知を図るよう歯科医師会の事業担当、県担当者や協議しているところである。 ・R7年度の歯科器材導入経費の助成実績は4件であった。R8年度も引き続き、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科医療機関への助成を継続していく。 ・評価指標としている在宅療養支援歯科診療所数は、微増（R5：207→R7：212）の状況だが、訪問歯科診療を受けた患者数は増加（R4：7,286人→R6：10,325人）となっており、在宅歯科診療は向上している。 ・上記のとおり数値目標と実際の齟齬について修正を検討する。	認知症施策・地域ケア推進課 地域ケア推進班
8	熊本県歯科医師会	椿 誠	資料1	P. 19	(4)在宅医療の充実 と在宅医療・介護連 携の推進	・取組の方向性にある「①訪問診療・訪問看護等の提供体制の充実」には、歯科の訪問口腔ケアも含まれているという認識でよろしいかと。	・歯科診療も含む。	（質問回答済み）	認知症施策・地域ケア推進課 地域ケア推進班
9	熊本県老人福祉施設協議会	後藤 卓爾	資料1 資料2	P. 30 P. 4	(5)介護人材の確保 と介護サービスの質 の向上	・訪問介護職員がいる事業所では、80%近くが人材の不足感を感じているということだが、介護施設においても例外ではない。 ・それを解決する一つの方法として「ウェルカム！くまもと介護の扉」という素晴らしいサイトを作成し、介護の魅力発信に取り組まれているが、SNSのフォロワー数が数年前から1,000件程度で高止まりしている。せっかくいいものを作成しているので、伸び悩んでいる原因の分析を行い、例えば子育て世代や子ども・学生がいる世代などにも広まるような仕掛けがあれば、もっと介護の魅力を世に伝えられると思う。	・介護人材の確保・定着に向けては、これまでも様々な取組を行ってきたところ。 ・御意見としていただいた情報発信の強化に向けた取組については、今後、皆様方とも相談しながら進めて参りたい。 【追記】 ・県主催の取組みだけでなく関係団体が実施する研修会の情報なども取り上げ投稿の頻度をあげつつ、フォロワー増加に向けて県政広報番組等も活用しながら周知をしていく。	・これまで、県の魅力発信事業として制作した動画等を紹介するのみにとどまっていたが、R7年度から関係団体主催のセミナー等の周知も行う（10月から1月当たり2～3回程度。フォロワー数50名以上増。）など投稿頻度を上げるよう努めているほか、県政広報番組やパブリシティの活用により、介護人材確保に向けた県の取組みと併せてサイトやSNSについても周知を行っている。 ・サイトやSNS等の効果的な情報発信について、民間（メディア）も含めた検討の機会を設ける（既存の会議を活用する）予定。	高齢者支援課 企画班
10	熊本県老人福祉施設協議会	後藤 卓爾	資料1	P. 31	(5)介護人材の確保 と介護サービスの質 の向上	・介護テクノロジーの導入経費に対する補助については、十分な予算の確保に取り組んでいるということだが、おそらく採択率は30%程度と推察。 ・現場では、まだまだ不足しているため、広く支援が届くよう、予算確保に引き続き尽力いただきたい。	【追記】 ・現在、国において取りまとめが進められている補正予算の動向を注視し、有効な財源の活用を検討する。	・国のR7年度補正予算を活用し、R8年度当初予算において約2億の事業予算を確保。国に対しても引き続き補正予算などの有利な財源による支援を要望しているところ。	高齢者支援課 企画班
11	熊本県老人福祉施設協議会	後藤 卓爾	資料1	P. 31	(5)介護人材の確保 と介護サービスの質 の向上	・介護職員の身体的負担を軽減する方法として、介護テクノロジー活用の他にノーリフティングケアなどに関する技術的な習得も有効な手段。 ・このような介護職員の負担軽減に繋がるような研修の企画や支援をお願いしたい。	【追記】 ・サポートセンターで実施する事業所向け生産性向上支援セミナーのテーマ（1コマ）にすることを検討。 ・また、介護施設や介護サービス事業所等を運営する団体、介護に関する職能団体が人材育成を目的として実施する「専門職向け等のスキルアップ研修」に係る経費を対象としている補助制度を周知し、活用を促す。 （参考）熊本県介護職員確保支援事業 R7当初予算額 35,280千円	・介護職員の身体的負担を軽減するための取組について、R8年度に実施するサポートセンターによる事業所向けセミナーのテーマ（1コマ）に取り入れることを検討中。 ・また、介護施設や介護サービス事業所等を運営する団体等が実施する研修等を対象に、引き続き、介護職員確保支援事業を通じて支援を行う。R8年度は7月に申請募集し、9月に交付決定予定。	高齢者支援課 企画班

No.	所属	委員氏名	資料	ページ	関係する 重点分野 等	意見・要望等	回答・今後の対応（令和7年度）	その後の状況・対応等	関係課
12	熊本県介護福祉士会	石本 淳也	資料1	P. 28	(5)介護人材の確保と介護サービスの質の向上	・介護職員数が、R22年（2040年）に9,554人不足するとあるが、その考え方を教えてほしい。	・団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年度に求められる需要推計42,124人に対して、供給推計が32,571人ということで、その差となる9,554人を推計上の不足する介護職員数として、その解消を目指して介護人材の育成等に取り組んでいかなければならないと考えている。	（質問回答済み）	高齢者支援課 企画班
13	熊本県介護福祉士会	石本 淳也	資料1	P. 30	(5)介護人材の確保と介護サービスの質の向上	・先ほどの後藤委員の要望にあった「ウェルカム！くまもと介護の扉」について、立ち上げ時から関わっているの、周知の強化に向けて一緒に検討していきたい。	・介護人材の確保・定着に向けては、これまでも様々な取組を行ってきたところ。 ・御意見としていただいた情報発信の強化に向けた取組については、今後、皆様方とも相談しながら進めて参りたい。（No.9と共通）	・No.9参照	高齢者支援課 企画班
14	熊本県介護福祉士会	石本 淳也	資料1	P. 31	(5)介護人材の確保と介護サービスの質の向上	・介護ロボットやICT機器導入の導入支援に関連して、医療の業界では、早くからSEなどの専門職を配置してテクノロジーの活用を進めてこられている。 ・そろそろ介護業界においても、テクノロジー導入を推進して専門的な人材を養成する研修会の開催や、そういった取組を後押しする支援策について、次年度以降の予算の中であるとありがたい。	【追記】 ・サポートセンターから専門家を派遣し、介護サービス事業所等の要望に応じた個別研修会の開催や伴走支援により、介護現場におけるデジタル中核人材の育成に向けた取組を推進していく。 ・また、国が委託事業として実施するセミナーやフォーラム等の開催情報などの共有を図る。 （参考）国委託事業 介護事業所における生産性向上推進事業 R8年度概算要求額 1.6億円	・引き続きサポートセンターにおいて研修会や伴走支援等に取り組む。また、財源確保の問題はあるが、中核人材の育成に向けた取組みについて熊本県介護現場革新会議等を通じて検討していく。 （参考）国委託事業 介護事業所における生産性向上推進事業 R8年度当初予算額 1.2億円	高齢者支援課 企画班
15	熊本学園大学 社会福祉学部	黒木 邦弘	資料1	P. 31	(5)介護人材の確保と介護サービスの質の向上	・サポートセンターは、介護テクノロジーの普及のみならず開発業者からの相談対応も行うのか。国のモデル事業では、そういう開発と普及を目指しており、開発業者からの相談を受けている事例もあったと思うが、そういう事例や枠組みを教えてください。	・本県の委託事業であるサポートセンターの事業内容に、テクノロジーの開発に関する相談対応は含んでいない。 ・開発に関する相談があった場合は、国関係機関等※へ相談・情報共有を行いながら、支援して参りたい。 【追記】 ※R7.6、国において、開発企業等へのスタートアップ支援を専門的に行う窓口（CARISO）を設置し、研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を実施。 （参考）介護テクノロジー開発等加速化事業 R8年度概算要求額 8.8億円	・同左（開発に関する相談があった場合は、国関係機関等へ相談・情報共有を行いながら支援を実施※） ※CARISO（スタートアップ支援窓口、リビングラボ等）を通じた開発事業者への支援 （参考）介護テクノロジー開発等加速化事業 R7年度補正予算額 5.6億円 R8年度当初予算額 3.2億円	高齢者支援課 企画班
16	熊本県地域密着型サービス連絡会	川原 秀夫	資料1	P. 11	(1)高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進	・総合事業や生活支援サービスの充実に向けて、市町村が「これから自分たちの地域がどうなるのか」ということを問題意識として持って取り組むよう御指導いただきたい。	【追記】 ・市町村や地域包括支援センター等に向け、総合事業の考え方や地域ケア会議と事業の連動等をテーマとした研修会を実施している。 ・市町村が地域ごとに異なる課題について検討できるよう、今後も支援を行いたい。	R7年度の「地域包括ケア充実・強化に向けた研修会」において「総合事業の考え方、介護予防ケアマネジメントについて」「地域ケア会議の再考」として、市町村、地域包括支援センター職員に向けて研修を実施した。事業毎の連動、ケア会議と事業の連動、窓口での説明など現場に即した内容とし、研修後のアンケートでも今後の業務に役立てられるとの意見を多く得られた	認知症施策・地域ケア推進課 地域ケア推進班
17	熊本県地域密着型サービス連絡会	川原 秀夫	資料1	P. 31	(5)介護人材の確保と介護サービスの質の向上	・介護職員の定着促進に向けて補助金を活用しながら人材育成に努めているところであるが、現在の補助金交付のスケジュールでは、着手が年度末近くになり、事業期間を十分に確保することが困難。 ・人材育成は、短期間でできるものではないため、もう少し早い時期に着手できるよう工夫をお願いしたい。	・可能な限り早い時期に交付決定できるよう進めて参りたい。 【追記】 ・地域医療介護総合確保基金を財源とする事業については、国の内示を早めに出していただくよう厚労省に対して要望しているところ。	・引き続き、介護職員確保支援事業を通じて関係団体の人材育成等に向けた取組みへの支援を行う。R8年度は7月に申請募集し、9月に交付決定予定。また、国に対しても基金事業の早期内示を引き続き要望中。	高齢者支援課 企画班
18	熊本県老人クラブ連合会	伊津野 裕昭	資料7	—	（報告事項） 第10期計画の作成準備について	・次期県計画においては、老人クラブが重要な社会資源である認識を明示していただきたい。 ・また、県内の市町村に対しても、計画策定支援の中でそのような認識を周知していただき、市町村計画にも反映されるよう、御配慮いただきたい。 ・併せて、老人クラブの活動の見える化の推進についても御配慮いただきたい。	・今後検討	・県の第10期計画策定において、国の基本指針等を踏まえながらシニアクラブ（老人クラブ）に関連する取組についても盛り込む予定。また、次期計画策定に係る市町村との意見交換（8月に圏域単位で実施予定）においても、次期計画に反映されるよう促していく予定。	高齢者支援課 企画班 認知症施策・地域ケア推進課 市町村支援班

No.	所属	委員氏名	資料	ページ	関係する 重点分野 等	意見・要望等	回答・今後の対応（令和7年度）	その後の状況・対応等	関係課
19	熊本県社会福祉協議会	坂本 公一	資料7	P.4	（報告事項） 第10期計画の作成準備について	・あり方検討会のとりまとめ結果では、介護人材の確保は最大の課題という認識が示され、様々な人材確保に向けた取組が掲げられている。既に取り組んでいるものもあれば、これから取り組んでいく必要があるもの、もっと深掘りして進めるものもあるかと思う。それを誰がどのような形で連携して進めるかなど、戦略をしっかりと考えて次の計画に反映させていくことが重要。我々県社協も福祉人材センターの役割を担っており、人材確保の部分ではその一翼を担う立場にあるため、一緒に連携しながら検討していければと考えている。	・今後検討	・介護人材確保に向けて、関係者が地域の実情等の情報を収集・共有・分析、課題を認識し、協働して実践的に課題解決に取り組むための仕組みが必要。 ・先般の社会福祉法等の改正において、介護人材確保に関するプラットフォームの構築が努力義務化されたところであり、当部会での議論や国の基本指針等を踏まえ、関係団体と連携しながら「多様な人材の参入促進」、「介護人材の定着促進」、「処遇改善」への取組を第10期計画に盛り込んでいく。	高齢者支援課 企画班
20	熊本県老人保健施設協会	山田 和彦	—	—	その他	・熊本県の最低賃金が大幅な引き上げとなり、公的価格で事業を運営している、我々介護事業者としては、非常に危惧しているところ。 ・国への要望も行っているところであるが、熊本県においても、物価・賃金の上昇がどれだけ介護事業に影響を与えているかということを是非調査していただき、できる手当をお願いしたい。 ・最低賃金の引き上げは、労働者にとってはとてもいいことであるが、公定価格で運営している事業にとっては、他産業との格差がますます広がっていくということで、我々も喫緊の課題として、一番大きな問題として認識しており、今週と11月に知事、議長と国への要望活動を実施する予定。 ・先日、労働局から審議会の答申が行われたが、その時に、厚労省だけではなく枠組みを決める段階で財務省にも是非要望していただきたい旨を知事より強く申し上げているところ。 ・現状調査について、必要性は感じているところであるが、調べ方が難しいところもあり、少し勉強させていただきたい。	・令和7年度は、労働者にとってはとてもいいことであるが、公定価格で運営している事業にとっては、他産業との格差がますます広がっていくということで、我々も喫緊の課題として、一番大きな問題として認識しており、今週と11月に知事、議長と国への要望活動を実施する予定。 ・先日、労働局から審議会の答申が行われたが、その時に、厚労省だけではなく枠組みを決める段階で財務省にも是非要望していただきたい旨を知事より強く申し上げているところ。 ・現状調査について、必要性は感じているところであるが、調べ方が難しいところもあり、少し勉強させていただきたい。	・令和7年11月に介護職員等処遇改善加算による給与水準の更なる引き上げと対象サービスの拡大を国に対して要望を実施。その後、令和8年臨時報酬改定により、加算率引き上げと対象サービスの拡大が行われた。 ・令和8年6月には、令和9年に行われる定例の報酬改定に向け基本報酬の引き上げと介護職員等処遇改善加算率の更なる引き上げを要望している。	高齢者支援課 居宅介護班
21	熊本県議会議員	岩本 浩治	—	—	その他	・県議会でも、介護人材が集まらない状況に鑑み、6月定例会において全政党一致で、国に対して介護報酬等の改定を申し入れた。 ・報酬を見直さなければ介護人材は集まらないという状況下にあると考えているところ。	—	・令和8年6月に、令和9年定例報酬改定に向け基本報酬の引き上げと介護職員等処遇改善加算率の更なる引き上げを要望している。	高齢者支援課 居宅介護班